

別紙2 移転先一覧 番号法別表第1に定める事務

番号	移転先	法令上の根拠(項番)	別表上の事務
1	子ども未来部母子保健課	7	児童福祉法(昭和22年法律第164号)による小児慢性特定疾病医療費、療育の給付に関する事務であって主務省令で定めるもの
2	子ども未来部子どもサービス課・保健福祉部障がい保健福祉課	8	児童福祉法による障害児通所給付費, 特例障害児通所給付費, 高額障害児通所給付費, 肢体不自由児通所医療費, 障害児相談支援給付費若しくは特例障害児相談支援給付費の支給, 障害福祉サービスの提供, 保育所における保育の実施若しくは措置又は費用の徴収に関する事務であって主務省令で定めるもの
3	子ども未来部子育て支援課	9	児童福祉法による助産施設における助産の実施又は母子生活支援施設における保護の実施に関する事務であって主務省令で定めるもの
4	保健所保健予防課・子ども未来部母子保健課	10	予防接種法(昭和23年法律第68号)による予防接種の実施, 給付の支給又は実費の徴収に関する事務であって主務省令で定めるもの
5	保健福祉部障がい保健福祉課	11	身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)による身体障害者手帳の交付に関する事務であって主務省令で定めるもの
6	保健福祉部障がい保健福祉課	12	身体障害者福祉法による障害福祉サービス, 障害者支援施設等への入所等の措置又は費用の徴収に関する事務であって主務省令で定めるもの
7	保健福祉部障がい保健福祉課	14	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(昭和25年法律第123号)による診察, 入院措置, 費用の徴収, 退院等の請求又は精神障害者保健福祉手帳の交付に関する事務であって主務省令で定めるもの
8	保健福祉部生活支援総務課	15	生活保護法による保護の決定及び実施, 就労自立給付金若しくは進学・就職準備給付金の支給, 被保護者健康管理支援事業の実施, 保護に要する費用の返還又は徴収金の徴収に関する事務であって主務省令で定めるもの
9	財務部税務室	16	地方税法その他の地方税に関する法律及びこれらの法律に基づく条例, 森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律又は特別法人事業税及び特別法人事業譲与税に関する法律(平成三十一年法律第四号)による地方税, 森林環境税若しくは特別法人事業税の賦課徴収又は地方税, 森林環境税若しくは特別法人事業税に関する調査(犯則事件の調査を含む。)に関する事務であって主務省令で定めるもの
10	都市建設部住宅課	19	公営住宅法による公営住宅(同法第2条第2号に規定する公営住宅をいう。)の管理に関する事務であって主務省令で定めるもの
11	保健福祉部管理課	20	戦傷病者戦没者遺族等援護法(昭和27年法律第127号)による援護に関する事務であって主務省令で定めるもの
12	学校教育部保健給食課	26	特別支援学校への就学奨励に関する法律(昭和29年法律第144号)による特別支援学校への就学のため必要な経費の支弁に関する事務であって主務省令で定めるもの
13	学校教育部保健給食課	27	学校保健安全法(昭和33年法律第56号)による医療に要する費用についての援助に関する事務であって主務省令で定めるもの
14	市民部国保年金課	30	国民健康保険法(昭和33年法律第192号)による保険給付の支給, 保険料の徴収又は保健事業の実施に関する事務であって主務省令で定めるもの
15	市民部国保年金課	31	国民年金法(昭和34年法律第141号)による年金である給付若しくは一時金の支給, 保険料その他徴収金の徴収, 基金の設立の認可又は加入員の資格の取得及び喪失に関する事項の届出に関する事務であって主務省令で定めるもの
16	保健福祉部障がい保健福祉課	33の3	知的障害者福祉法(昭和35年法律第37号)による知的障害者の判定に関する事務であって主務省令で定めるもの
17	保健福祉部障がい保健福祉課	34	知的障害者福祉法(昭和35年法律第37号)による障害福祉サービス, 障害者支援施設等への入所等の措置又は費用の徴収に関する事務であって主務省令で定めるもの
18	都市建設部住宅課	35	住宅地区改良法による改良住宅(同法第2条第6項に規定する改良住宅をいう。)の管理若しくは家賃若しくは敷金の決定若しくは変更又は収入超過者に対する措置に関する事務であって主務省令で定めるもの
19	総務部災害対策課	36の2	災害対策基本法(昭和36年法律第223号)による被災者台帳の作成に関する事務であって主務省令で定めるもの
20	子ども未来部子育て支援課	37	児童扶養手当法(昭和36年法律第238号)による児童扶養手当の支給に関する事務であって主務省令で定めるもの
21	保健福祉部高齢福祉課	41	老人福祉法(昭和38年法律第133号)による福祉の措置又は費用の徴収に関する事務であって主務省令で定めるもの

22	子ども未来部子育て支援課	43	母子及び父子並びに寡婦福祉法（昭和39年法律第129号）による資金の貸付けに関する事務であって主務省令で定めるもの
23	子ども未来部子育て支援課	44	母子及び父子並びに寡婦福祉法による配偶者のない者で現に児童を扶養しているもの又は寡婦についての便宜の供与に関する事務であって主務省令で定めるもの
24	子ども未来部子育て支援課	45	母子及び父子並びに寡婦福祉法による給付金の支給に関する事務であって主務省令で定めるもの
25	保健福祉部障がい保健福祉課	46	特別児童扶養手当等の支給に関する法律（昭和39年法律第134号）による特別児童扶養手当の支給に関する事務であって主務省令で定めるもの
26	保健福祉部障がい保健福祉課	47	特別児童扶養手当等の支給に関する法律による障害児福祉手当若しくは特別障害者手当又は国民年金法等の一部を改正する法律（昭和60年法律第34号）附則第97条第1項の福祉手当の支給に関する事務であって主務省令で定めるもの
27	子ども未来部母子保健課	49	母子保健法（昭和40年法律第141号）による保健指導、新生児の訪問指導、健康診査、妊娠の届出、母子健康手帳の交付、妊産婦の訪問指導、低体重児の届出、未熟児の訪問指導、養育医療の給付若しくは養育医療に要する費用の支給、費用の徴収又は母子健康包括支援センターの事業の実施に関する事務であって主務省令で定めるもの
28	子ども未来部子育て支援課	56	児童手当法による児童手当又は特例給付（同法附則第2条第1項に規定する給付をいう。以下同じ。）の支給に関する事務であって主務省令で定めるもの
29	市民部国保年金課	59	高齢者の医療の確保に関する法律による後期高齢者医療給付の支給、保険料の徴収又は保健事業の実施に関する事務であって主務省令で定めるもの
30	都市建設部住宅課	61の2	特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律による賃貸住宅の管理に関する事務であって主務省令で定めるもの
31	保健福祉部生活支援総務課	63	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による支援給付又は配偶者支援金（以下「中国残留邦人等支援給付等」という。）の支給に関する事務であって主務省令で定めるもの
32	保健福祉部介護保険課	68	介護保険法（平成9年法律第123号）による保険給付の支給、地域支援事業の実施又は保険料の徴収に関する事務であって主務省令で定めるもの
33	保健所保健予防課	70	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年法律第114号）による入院の勧告若しくは措置、費用の負担又は療養費の支給に関する事務であって主務省令で定めるもの
34	保健福祉部健康増進課・保健所保健予防課	76	健康増進法（平成14年法律第103号）による健康増進事業の実施に関する事務であって主務省令で定めるもの
35	学校教育部保健給食課	78	独立行政法人日本スポーツ振興センター法（平成14年法律第162号）による災害共済給付の支給に関する事務であって主務省令で定めるもの
36	市民部国保年金課	83	特定障害者に対する特別障害給付金の支給に関する法律（平成16年法律第166号）による特別障害給付金の支給に関する事務であって主務省令で定めるもの
37	保健福祉部障がい保健福祉課・子ども未来部母子保健課	84	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）による自立支援給付の支給又は地域生活支援事業の実施に関する事務であって主務省令で定めるもの
38	生涯学習部管理課	91	高等学校等就学支援金の支給に関する法律（平成22年法律第18号）による就学支援金の支給に関する事務であって主務省令で定めるもの
39	保健所保健予防課	93の2	新型インフルエンザ等対策特別措置法平成二十四年法律第三十一号）による予防接種の実施に関する事務であって主務省令で定めるもの
40	子ども未来部子どもサービス課	94	子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）による子どものための教育・保育給付若しくは子育てのための施設等利用給付の支給又は地域子ども・子育て支援事業の実施に関する事務であって主務省令で定めるもの
41	市民部国保年金課	95	年金生活者支援給付金の支給に関する法律（平成24年法律第102号）による年金生活者支援給付金の支給に関する事務であって主務省令で定めるもの
42	保健福祉部障がい保健福祉課・子ども未来部子育て支援課	番号法第9条第2項に基づく函館市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用および特定個人情報の提供に関する条例に規定する事務	